

# 新規事業採択時評価結果（平成16年度新規事業化箇所）

担当課：九州地方整備局 道路部 地域道路課  
 担当課長名：西川 勝義

事業名	町道 鷹の羽畑瀬線		事業区分	地方道	事業主体	富士町
起終点	自：佐賀郡富士町大字関屋 至：佐賀郡富士町大字関屋				延長	3.4 km
<b>事業概要</b> 町道鷹の羽畑瀬線は、一般県道三瀬栗並線を起点とし、嘉瀬川左岸を南下し、町道矢櫃ダムサイト線を経由して国道323号へ至る道路であり、国道323号の代替道路として重要な路線である。						
<b>事業の目的、必要性</b> 現道は幅員狭小で自動車の離合もままならず、線形不良のうえ縦断勾配も非常にきついため、自動車の安全な走行はもとより日常生活にも支障を来している。そのため、当路線は国の直轄事業である嘉瀬川ダム建設に伴う水没地域内付替道路整備にあわせて整備を行うものであり、当路線の整備が水源地域の生活環境の向上と産業基盤の充実を図るための事業であることから、水特9条に基づき実施するものである。						
全体事業費	1.8 億円		計画交通量	900台/日		
費用対効果分析結果	B / C	1.5	総費用	15 億円 （事業費：15 億円 維持管理費：0.1 億円）	総便益	23 億円 （走行時間短縮便益：21 億円 走行費用減少便益：1 億円 交通事故減少便益：0.3 億円）
事業の効果等				基準年：平成15年		
・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する） ・個性ある地域の形成（特別立法(水源地域対策特別措置法)に基づく事業である） 他2項目に該当(定量的評価項目を含む)						
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ・町道鷹の羽畑瀬線の整備が、嘉瀬川ダム水源地域の生活環境の向上に資するものであることから、関係2市15町2団体の長で構成される嘉瀬川ダム対策協力会及び富士町、富士町議会議長並びに嘉瀬川ダム対策協議会により国土交通省に対し、建設促進の要望（H15.11.18）がなされている。						
<b>事業概要図</b> 						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。